「取られる」から「納める」への意識改革 小牧市立小牧中学校3年 清水 爽来

昨年他界した祖父の職業は、税理士だった。世の中に「税金」というものが あることは知っているが、「税理士」とはどういう仕事をするのかわからなかっ た。

公共サービスが円滑に提供されるように税金を徴収する機関が国税庁であり、 納税者とは企業や個人であり、税の専門家として申告納税制度の推進の担い手 が税理士だそうだ。したがって、誤解されやすいが、国税庁と税理士は、敵対 関係ではないそうだ。確かに、冬の確定申告の時期になると、祖父は毎年、税 務署から依頼されて、申告指導のお手伝いに出掛けていた。昔の租税制度の影響なのだろうか、税金は「取られる」というイメージを抱いている人が多いよ うだが、本来税金とは「納める」ものだそうだ。

だから、一生懸命働いて得た利益がとにかく取られていくという感覚をなく すために、正確な帳簿を作成し適正な税金額を算出することによって、納得し て納税することができるように指導することが大切となるようだ。

誰も税金がなくなればいいなんて、本気で思っているはずはない。祖父の身体はガンにおかされており、晩年は入退院を繰り返していたため、医療費がとても高額だったそうだ。すべて自己負担だったら、適切な治療を選択することができなかったかもしれないと、母が言っていた。もし税金制度がなかったならば、お金の心配をする必要が生じ、治療に専念することができなかったと思う。「おじいちゃんは、ずっとずっと仕事を頑張って、適正な税金を納めてきたから、『おつかれさま』というごほう美で、多くの治療を受けることができたのよ。」と、母は話す。私もそう思う。祖父を誇りに思う。

「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)」によって、税金の存在が、よりクローズアップされた今日だろう。感染の拡大が止まらず、多くの給付金・補助金・助成金が、次々と実施されている。国民一人あたり十万円の給付がなされた「特別定額給付金」だけでも、少なく見積もっても一億二千万人に給付されただろうから、十二兆円がかかったと計算される。この財源としては、税金と公債(国債)の発行でまかなったようだ。令和三年度末の公債残高は、約九百九十兆円になると見込まれており、この金額は税金の十七年分に相当するらしい。国の歳入の約六割が税金でまかなわれているにもかかわらず、この現状ということは、もし税金がなかったならば、国民すべてが「健康で豊かな生活」を送ることができず、緊急事態への対処もできないであろう。一人ひとりが、税金の大切さが実感できた今日だろう。

権利を主張するならば、義務を果たそう。